

令和元年 12 月 湖南省定例教育委員会 会議録

■開催日時 令和元年 12 月 16 日(月曜日) 午後 2 時から午後 3 時 52 分まで

■開催場所 湖南省役所西庁舎 2 階 教育委員会室

■会議案件

日程第 1 報告第 82 号

湖南省教育委員会の経過について

日程第 2 報告第 83 号

後援・共催名義の使用承諾について

- (1) 石部高校吹奏楽部 第 5 回定期演奏会 (後援)
- (2) 令和元年度(2019 年)市町 P T A 連携交流研修会 (後援)
- (3) 第 25 回びわこ南部地域部落解放高校生等交流集会 (後援)
- (4) 令和元年度かふか教育会研究大会 (共催)
- (5) 第 15 回湖南省美術展 (共催)
- (6) 第 16 回湖南省早春コンサート (後援)
- (7) ヤングアメリカンズジャパンツアー2020 夏 in 滋賀 (後援)

日程第 3 報告第 84 号

市内児童生徒の問題行動について

日程第 4 報告第 85 号

市内児童生徒の交通事故について

日程第 5 報告第 86 号

令和元年度要保護・準要保護児童生徒就学援助費の受給認定について

日程第 6 報告第 87 号

冬期休業中における授業日の設定について

日程第 7 報告第 88 号

「小さな詩人たち事業」の表彰について

日程第 8 報告第 89 号

石部幼稚園・石部南幼稚園の土地の減額貸付について

日程第9 議案第56号

後援・共催名義の使用承諾について

(1) 国際交流&イングリッシュキャンプ(後援)

日程第10 議案第57号

湖南省立中学校における部活動の方針(案)について

日程第11 議案第58号

湖南省通学路安全推進会議設置要綱の一部を改正する要綱(案)の制定について

日程第12 議案第59号

第2期湖南省教育振興基本計画(案)について

日程第13 協議事項

(1) 令和2年2月定例教育委員会の開催日程について

(2) その他

■会議に出席した委員 谷 口 茂 雄
 岩 城 見 一
 森 本 ゆかり
 古 川 美智子

■会議に欠席した委員 伊 藤 真 昭

■会議に出席した事務局職員 10名

■会議を傍聴した人 なし

■会議案件

○日程第1報告第82号 湖南省教育委員会の経過について

提出資料に基づき報告第82号、湖南省教育委員会の経過について報告する。

報告第82号、湖南省教育委員会の経過報告について報告いたします。11月23日から本日12月16日までの報告です。

11月23日、甲賀湖南省管内中高管理職人権研修会に出席いたしました。

11月24日、湖南省秋季剣道大会に初めて出席し、挨拶をしました。2024年滋賀県国民スポーツ大会の剣道競技は湖南省総合体育館で行われます。

11月29日、甲西北中学校駅伝部の壮行会が行われました。大会では、県1位の水口中学校を抜いてゴールしており大健闘しております。

同じく29日、市内CS理事長、地域学校協働本部長等懇談会に出席しております。次年度の教育方針について意見をいただきたいと挨拶しておりますので、意見が届きましたら参考にしたいと思っております。

12月1日、第16回青春祭(あおはるさい)に出席しました。各中学校には、意見発表で原稿を読まずに発表する指導をお願いしたところです。

12月2日からは12月議会が始まっております。12月9日からは一般質問が始まり、教育に関係する部分のみ質問項目を示しております。

12月6日、校長会でした。校長会資料については後ほど説明します。

同日、田所清克さん・玉川裕子さんの2名が来庁され、執筆された「ワンダーランドブラジル」を市内小中学校に寄贈いただきました。さくら教室修了式の挨拶でここに書かれた短歌を紹介したいと考えています。

12月7日、政策アカデミー発表会は、高校生からもっと地域に関わり地域づくりをしたいという提案がございました。ぜひ協力してほしいですし、来年度から提携協定等を結ぶことができないか考えているところです。

12月9日～11日までは12月議会の一般質問が続いています。12月12日からは校長面談が始まっています。各校長と意見交換を行っています。

12月14日・15日、第27回全国中学校駅伝大会でした。甲西北中学校が非常に良い成績を残してくれました。

最後に本日、定例教育委員会後、総合教育会議を予定しています。

6ページ以降が校長会資料です。重要な部分のみ説明いたします。

まず7ページ、教育情勢ということで、SNSを通じた犯罪被害増加に関する新聞資料を付けています。24～31ページにある有識者の意見を読んだ上で、各学校で研修等を実施し、保護者にも危険性を知ってもらうよう伝えたところです。

15ページ、湖南省立学校必須応募事業の指定とありますが、3番「河野裕子短歌賞」の入選作品を示しています。石部中学校3年生女子生徒の作品です。1月の校長会資料には、長文を書くことを必須とする事業も追加したいと考えているところです。

次に 16 ページ、指導や次年度構想の参考に、ということで新聞資料を付けております。学級会の話し合いを充実ということで、47 ページの新聞記事に学級での話し合いは学級の立て直しに非常に効果的であると示されています。宮川八岐氏が 25 年間指導している小学校の事例が掲載されており、話し合いが充実すれば「学校が落ち着くだけでなく、学力が伸び、不登校が減る」と記されています。

以上、簡単ではありますが教育委員会の経過報告とさせていただきます。何かありましたら、質問等お願いいたします。

(質疑、意見等)

委員 12 月 1 日の青春祭(あおはるさい)ですが、原稿を読んでいた生徒の方が多かったように感じました。原稿なしで発表した生徒はどのくらいいたのでしょうか。

教育長 原稿を読んでいた生徒は圧倒的に多かったですね。原稿なしで発表していたのは 1 名だけでした。

委員 少ないですね。例年、もう少し原稿を見ない生徒がいたと思います。

教育長 そうですね。堂々と原稿を見て文章を読む生徒が多かったです。せっかく良い発表の場があるのに生かしていませんね。全国中学校駅伝大会の歓迎の言葉も、今年は原稿を読まれていました。過去 3 年間は、野洲・湖南・竜王と全て暗記し身振りを交えて話しておりました。やはり感激の度合いが違いますね。

委員 青春祭(あおはるさい)の発表、内容的にはなかなか良いものがあったと思います。

教育長 そうですね、作文は指導されているのだと思っています。

委員 内容はとても感動しましたね。

教育長 甲西北中学校の 1 名は完璧に覚えていましたね。もう 1 名は 6 回程原稿を見ておりました。私は内容を聞くよりも、そういった姿勢をチェックしています。石部中学校の 1 名は 11~12 回程原稿を見ておりました。甲西北中学校の教頭に確認したところ、校長が 1 度発表の仕方を指導したとのことでした。いじめをなくそうサミットの発表の仕方では、石部南小学校が 1 番良かったですね。完璧に発表を覚えており、3 回指導したと聞いています。甲西北中学校では、全校的にいろいろな場で覚えて話すという指導をされているようです。

委員 下田小学校でも暗唱をされていたかと思います。

教育長 詩の暗唱ですね。子どもたちはそういう機会を与えられて成長していく、この点は非常に重要だと考えています。

委員 私は、中学生の意見の中で「行きたい高校と行ける高校は違う。私は行きたい高校に行けるように頑張りたい。」というものがあまして、とても印象的でしたね。しっかりした考え方だと感じました。

委員 子どもたちには、単純に「暗記」が良いと伝えるのではなく、作文を書いて自分なりに理解することと、人の前で話をする・人に伝えることは違うということを教える必要がありますよね。話をするときは人の目を見て話す、その方が説得力もありますし話が魅力的になります。その点を子どもたちに伝えないといけないと思います。

教育長 そうですね。資料9ページ、湖南省青少年育成大会に学ぶ発表法を示しています。1番原稿を覚えている、2番身振り手振りがある、とありますが、その横にメラビアンの法則ということで、言葉のみでどれだけ伝わるか、そこに聴覚情報・視覚情報が加わると伝わり方がどのように違うのかを示しています。この発表法の元指導をお願いしています。

12月の校長会時、校長会資料をどれだけ読みこんでいるか尋ねました。6～17ページまでは毎回ほぼ同様の内容ですが、斜体・波線を記している部分は変更点であるため、最低限その部分は毎回読んでほしいと指示したところでした。9ページの部分についても読まれていないと困るため、再度確認を行っております。

委員 15ページ湖南省立学校必須応募事業の件ですが、先生方で相談いただいたおもしろいテーマに沿って作文を書かせ、競わせる機会を湖南省で作ったらどうでしょうか。

教育長 湖南省独自で新たにつくることも良いのですが、審査をする先生方がかなり大変なのです。野洲市では、松尾芭蕉の師匠である北村季吟の出身地ですので季吟賞というコンクールをされていました。私はもともと野洲市内の学校におりましたので以前は最終審査をしておりました。野洲市では、作文の審査がかなり大変なので今はなくなっております。

委員 湖南省には小説家の方はおられないのですか。

事務局 ご存命の方はおりません。

教育長 元教育委員の野呂さんは、童話は書かれていますね。湖南省独自のコンクールとなれば、小さな詩人たちの中に作文部門を設ければ良いと思います。私が当初思っていたのは、青少年の作文コンクールは募集がたくさん来ているのです。私は以前から読売作文を審査していますが、応募してくる学校がおおよそ決まっております、どこの学校でもばらばらなコンクールに参加するのではなく、コンクールを限定しているのだと思います。

委員 なるほど、学校でコンクールを決めて応募してもらったら良いのですね。そうすれば審査は必要ありませんね。

教育長 はい、コンクールによっては景品等もありますしね。

委員 何らかの形で長文に慣れるのは大事だと思います。短文と比べても頭を使いますし、論理的に考える力を養うことにもなりますね。

教育長 はい、それは大切だと思っております。

教育長 他にありませんか。ないようですので、報告第76号を承認することについてよろしいですか。

各委員 - 全員承諾 -

教育長 それでは報告第82号について、承認することといたします。

○日程第2 報告第83号 後援・共催名義の使用承諾について

提出資料に基づき報告第83号、後援・共催名義の使用承諾について説明する。

- (1) 名称 石部高校吹奏楽部 第5回定期演奏会（後援）
主催 石部高等学校吹奏楽部
期日 令和1年12月22日（日）
会場 甲西文化ホール
- (2) 名称 令和元年度(2019年)市町PTA連携交流研修会（後援）
主催 湖南省PTA連絡協議会・甲賀市のPTA連絡協議会
期日 令和2年1月26日（日）
会場 石部文化ホール
- (3) 名称 第25回びわこ南部地域部落解放高校生等交流集会（後援）
主催 第25回びわこ南部地域部落解放高校生等交流集会実行委員会
期日 令和2年2月2日（日）
会場 栗東市立ひだまりの家
- (4) 名称 令和元年度かふか教育会研究大会（共催）
主催 かふか教育会
期日 令和2年2月8日（土）
会場 かふか生涯学習館
- (5) 名称 第15回湖南省美術展（共催）
主催 湖南省美術展実行委員会
期日 令和2年2月8日（土）～16日（日）
会場 市民学習交流センター（サンヒルズ甲西）
- (6) 名称 第16回湖南省早春コンサート（後援）
主催 湖南省早春コンサート実行委員会
期日 令和2年3月8日（日）
会場 甲西文化ホール

- (7) 名称 ヤングアメリカンズジャパンツアー2020夏in滋賀（後援）
主催 NPO法人自分未来クラブ
期日 令和2年5月4日（月祝）～6日（水祝）
会場 大津市民会館 大ホール

（質疑、意見等）

教育長 何かありますか。特にないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員 ー 全員承諾 ー

教育長 それでは報告第83号について、承認することといたします。

○日程第3報告第84号 市内児童生徒の問題行動について

提出資料に基づき報告第84号、市内児童生徒の問題行動について説明する。

非公開

（質疑、意見等）

教育長 承認することについてよろしいですか。

各委員 ー 全員承諾 ー

教育長 それでは報告第84号について、承認することといたします。

○日程第4報告第85号 市内児童生徒の交通事故について

提出資料に基づき報告第85号、市内児童生徒の交通事故について説明する。

非公開

（質疑、意見等）

教育長 承認することについてよろしいですか。

各委員 ー 全員承諾 ー

教育長 それでは報告第85号について、承認することといたします。

○日程第5報告第86号 令和元年度要保護・準要保護児童生徒就学援助費の受給認定について

提出資料に基づき報告第86号、令和元年度要保護・準要保護児童生徒就学援助費の受給認定について説明する。

非公開

(質疑、意見等)

教育長 承認することについてよろしいですか。

各委員 ー 全員承諾 ー

教育長 それでは報告第86号について、承認することといたします。

○日程第6報告第87号 冬期休業中における授業日の設定について

提出資料に基づき報告第87号、冬期休業中における授業日の設定について説明する。

資料77ページをご覧ください。冬休み期間に中学校では授業日を設定されます。各中学校の授業日は資料のとおりです。以上でございます。

(質疑、意見等)

教育長 中学3年生は授業日数が少ないですからね。卒業式はいつでしたか。

事務局 3月14日土曜日です。

教育長 なるほど、卒業式が早めですので冬休み期間に授業日を設定されます。

教育長 他にありますか。特にないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員 ー 全員承諾 ー

教育長 それでは報告第87号について、承認することといたします。

○日程第7報告第88号 「小さな詩人たち事業」の表彰について

提出資料に基づき報告第88号、「小さな詩人たち事業」の表彰について説明する。

資料 81 ページをご覧ください。今年度の入賞作品が決まりましたので載せております。表彰式は1月23日木曜日4時～西庁舎で行います。委員の皆さまについては出席をお願いいたします。以上でございます。

(質疑、意見等)

教育長 これは学校の偏り等は考慮せず、良いものを審査いただいています。表彰式は1月23日、定例教育委員会が1時半からであり、16時からが表彰式となります。

教育長 他にありませんか。特にないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員 － 全員承諾 －

教育長 それでは報告第88号について、承認することといたします。

○日程第8報告第89号 石部幼稚園・石部南幼稚園の土地の減額貸付について

提出資料に基づき報告第89号、石部幼稚園・石部南幼稚園の土地の減額貸付について説明する。

来年4月より、民間事業者に石部幼稚園・石部南幼稚園の運営をしていただく旨、以前より教育委員会にも報告しております。また8月には、湖南省幼稚園設置条例の廃止、建物の財産無償譲渡についても報告させていただいたところです。これらの件については、議会にも承認いただいています。本日は、石部幼稚園・石部南幼稚園の土地財産の減額貸付について報告いたします。幼稚園の土地については、湖南省行政財産使用料徴収条例に基づき、土地の評価額に100分の5を掛けた数値の4分の3を減額した額で貸付を行いたいと思います。4月以降、石部幼稚園・石部南幼稚園ともに同様の計算で減額し民間事業者に土地を貸すことにいたします。以上でございます。

(質疑、意見等)

教育長 これは減額貸付をされるという報告ですね。

事務局 はい、そうです。

教育長 わかりました。特にないようですので、承認することについてよろしいですか。

各委員 － 全員承諾 －

教育長 それでは報告第 89 号について、承認することといたします。

○日程第 9 議案第 56 号 後援・共催名義の使用承諾について

提出資料に基づき議案第 56 号、後援・共催名義の使用承諾について説明する。

- (1) 名称 国際交流&イングリッシュキャンプ（後援）
- 主催 宮城復興支援センター
- 期日 4月4日(土)～5日(日)、7月26日(日)～27日(月)
- 会場 松原市少年自然の家、国立淡路青少年交流の家
- 趣旨 共同生活を行うイングリッシュキャンプを通して、東日本大震災の風化防止と子どもたち・保護者の災害の危機意識・防災意識の向上、また留学生と交流し世界の文化・習慣・考え・容姿の違いを子どもたちが体験できる機会づくりを行うことで、「復興支援」と「国際交流・多文化共生促進」を目的とする。

(質疑、意見等)

教育長 これまでの実績はどうなのでしょうか。また、宮城復興支援センターとはどういった団体なのかわかる資料もほしいですね。後援を認めるかどうかは、資料を見てからの判断としましょう。今月は保留とさせていただきます。

教育長 議案第 56 号につきまして審議結果を保留とすることによろしいでしょうか。

各委員 ー 全員異議なし ー

○日程第 10 議案第 57 号 湖南省立中学校における部活動の方針(案)について

提出資料に基づき議案第 57 号、湖南省立中学校における部活動の方針(案)について説明する。

資料 97 ページ以降をご覧ください。まずこの「部活動の方針」の策定に係る経緯について説明いたします。

平成 30 年 3 月、スポーツ庁が「運動部活動のあり方に関するガイドライン」を策定したことを受け、改めて文化部の活動も含めた部活動の適切な在り方を示すため、平成 30 年 7 月に滋賀県教育委員会が「部活動の指導について」のガイドライ

ンを示しています。

湖南省は、国が示すガイドライン・県教育委員会が示すガイドラインを踏まえ、今回方針を策定するに至りました。策定するまでの経緯を説明いたします。昨年度より、中学校長の代表・地域スポーツ関係者・各中学校部活担当者・保護者代表・生涯学習課の担当者に出席いただき、湖南省働き方改革に係る部活動改革推進会議を開催し意見をいただきました。今年度も部活動改革推進会議を開催し、先日の校長会で方針(案)を示し、各校長からの意見を取り入れ、今回定例教育委員会で示させていただきました。この方針の特徴としては、「生涯スポーツや文化的活動につながる運動部・文化部活動のあり方を模索していきます」のこの部分になります。また資料 105 ページには、校長会での意見を取り入れ、「学校閉庁日の設定」を加え「長期休業中は学校閉庁日を設定する等まとまった休養日を設ける」といった記述を追加しました。これは学校閉庁日には部活動は行わず、長期間部活動を休めるようにする取組です。加えて「朝練習は行わない」とも明記しました。注意書きとして、滋賀県中体連要覧の行事予定表に掲載されている年間行事と吹奏楽コンクールおよび県アンサンブルコンテストの 1 週間前のみ朝練習を許可すると記しています。資料 111 ページには転退部の手続きの流れを示しています。「原則 3 年間続けることが望ましいが、場合によっては 1 年で変更することも可能とする」とし、必ず 3 年間やり遂げなければならないのではなく、部活を変わることも可能であるという記載にしています。資料 108 ページには、「湖南省いじめ防止対策基本方針」に基づき、いじめを許さない集団づくり(部活動運営)を心がけることを示し、顧問・生徒との関わりも図で示しました。以上のように、校長会で出た意見も盛り込み、整理させていただきました。以上でございます。

(質疑、意見等)

教育長 いじめが起こる場所として最も多いのは中学校の昼休み、次いで授業間の休み時間、3 番目が部活動となっています。そのため資料 108 ページのように、「湖南省いじめ防止対策基本方針」に基づきたいじめを許さない集団づくりの 1 文を加えました。ただ私としては、説明のあった資料 111 ページの部分はまだ不十分ではないかと思っています。「転退部については、原則 3 年間続けることが好ましいが」の部分は削除する方がよいのではないかと思います。また転退部の手続きには、申出欄に保護者・生徒の要因が悩み・問題・障害とあり、マイナス事案があった時しか転退部できないような書き方となっています。そうではなく、積極的にさまざまなスポーツを経験するために転・退部を行うのが、これからの生涯スポーツに向けた部活動だと私は考えているので、湖南省はぜひそうしてほしいと思っています。例えばアメリカでは、プロ選手でもオフシーズンには違うスポーツを楽しむのが当たり前になっていますね。

委員 ここに書かれている内容でもかなり柔らかいものになったなと思って
おりました。私も教育長の意見に賛成ですし、一つのことだけに拘束す
る必要はないと思いますね。

教育長 例えば転・退部の申出部分には、生徒の悩み・障害・問題だけではな
く、プラスイメージの言葉も欲しいと思っております。

委員 運動よりも文化部の方がおもしろくなる生徒もいるでしょうし、逆も
考えられますね。

委員 「異なる種目へのチャレンジ」といったイメージですね。

教育長 そうですね。この転・退部の申出部分にそういったプラスな言葉を付
け加えてほしいですね。

委員 関心の変化・関心の多様性ということですね。

教育長 これを読む教員に向けても明確に記したいですね。これまで部活動を
熱心に指導してきた教員は継続することが良いと思っていると思いま
す。

委員 指導者は辞められるとがっかりするのはわかります。今はスポーツク
ラブも発達していますし、専門的にやる子どもや親はスポーツクラブで
されていますね。部活動は自由になって良いと思います。

教育長 そうですね。この 111 ページの部分については、プラスの言葉を加え
ていただくということをお願いします。

事務局 加筆する方がよろしいでしょうか、それともいろいろな理由が考えら
れますので何も書かないという選択もあるかと思えます。

教育長 どっちがいいでしょうか。何も書かないのも一つだと思えます。

委員 いろんなことを経験することで生徒の力となり、将来につながるとい
ったプラスのことを示した方が良いのではないのでしょうか。

教育長 やはりそうですね。転・退部の申出は、保護者・生徒からの悩み・問
題に加えてプラスイメージの言葉を書くことにしましょう。

事務局 ここに示された転・退部の流れは、悩み・問題・障害を抱えた時の流
れになっています。興味の変化ですと、現状は申出後話し合いを行い、
転・退部となっていますが、話し合いの必要もない場合が出てくると考
えられます。

委員 すべて「悩み」から始まっているので、転・退部後の「経過観察」と
「励まし」が必要なですね。

事務局 主には、けがした場合等を想定していると思えます。

教育長 心の問題や人間関係など、それこそいじめもあると思えます。ここに
示された流れは従来までのイメージだと思えますね。

委員 原則同じ部活を続ける、という前提での考え方ですね。

委員 資料 110 ページにある入部手続きの流れも考え方としては同じですね。
入部後は辞めてはいけないというような流れです。時代の変化に応じて
考える必要があるかもしれませんね。

教育長 その点の書き方は再度事務局で考えてもらうことにしましょう。資料 110 ページの入部手続きの流れ、資料 111 ページの転・退部手続きの流れについては再度事務局に戻すことにします。

事務局 では、次回の教育委員会で提案させていただきます。

教育長 議案第 57 号につきまして審議結果を保留とすることによろしいでしょうか。

各委員 ー 全員異議なし ー

○日程第 11 議案第 58 号 湖南省通学路安全推進会議設置要綱の一部を改正する要綱(案)の制定について

提出資料に基づき議案第 58 号、湖南省通学路安全推進会議設置要綱の一部を改正する要綱(案)の制定について説明する。

資料 123 ページをご覧ください。この 5 月に大津市で、集団で散歩されていた園児の列に車が突っ込んで死傷するといった痛ましい交通事故が起きました。園児のお散歩コースについても安全対策ができるようにするため、要綱の一部改正を行います。安全対策を行うための補助金をもらう上で必要になりましたので改正することになりました。資料 125 ページをご覧ください。名称が「通学路安全推進会議」から「通学路等安全推進会議」に変更しています。また構成員の中に社会福祉課・幼児施設課を含めました。療育教室(ぞうさん教室)を社会福祉課が所管しており、ここに通う子どもたちもお散歩をするため構成員に含めました。これまでからこの会議に従って「湖南省通学路交通安全プログラム」を進めてきましたが、今後はお散歩コースも含めて安全対策を行っていくものになります。今年度は、7 月中に危険箇所を学校教育課に報告いただき、危険箇所の対策を進めているところです。以上でございます。

(質疑、意見等)

教育長 関係各課としては生涯学習課が抜け、健康福祉部の幼児施設課・社会福祉課が構成員になるのですね。了承はとれているのでしょうか。

事務局 はい、確認しております。

事務局 交通安全を進めている部局が、この会議の事務局を担当する方が業務が進みやすいと思います。当初は「児童生徒の通学路」のみが対象でしたので、教育部で事務局を持っておりました。

教育長 保育園・こども園のお散歩コースも含まれるのであれば、必ずしも教育委員会が事務局を持つ必要はなくなりますね。言われることもわかり

ますし、その点は教育部から交渉していただくことにしましょう。内容についてはこれでよしといたします。

教育長 他にありませんか。ないようですので、審議結果につきまして、異議なしと認め、議案第 58 号について可決することとしてよろしいですか。

各委員 ー 全員異議なし ー

教育長 異議なしと認め、議案第 58 号を可決いたします。

○日程第 12 議案第 59 号 第 2 期湖南省教育振興基本計画(案)について

提出資料に基づき議案第 59 号、第 2 期湖南省教育振興基本計画(案)について説明する。

計画(案)本体については、先日本配りさせていただきました。1 枚目の概要について説明させていただきます。

計画の位置づけとして、国の教育振興基本計画および滋賀県の教育振興基本計画をそれぞれ参酌し、湖南省の総合計画・教育大綱との整合を図りながら策定させていただくものです。計画期間は令和 2 年から 6 年までの 5 年間となっております。策定経過は資料のとおりですが、4 月には部内各課に依頼し実施事業の課題整理を、5 月には事業評価委員会において事業評価をいただき、7 月から部内 3 課・図書館から構成される作業部会にて策定作業を行いました。総合教育会議による大綱策定を経て今回計画案を提示させていただく形となります。教育委員の皆さんにおかれましては、総合教育会議の場において、大綱策定についてご意見等を頂戴しております。策定されました教育大綱に沿って計画案は策定しております。次年度から 5 年間、湖南省の教育行政を進めていくにあたり大事な計画となりますので、この(案)においても委員皆さんからの意見をいただき、12 月 24 日から令和 2 年 1 月 23 日までパブリックコメントを行いますので、パブリックコメント前に皆さんの意見をいただきたいと思っております。短い時間ではありましたが、事前に資料をお渡しし、特に見ていただきたい点についての資料と一緒にお願いさせていただきました。大変短い時間で申し訳ありませんでしたが、この場でも意見等を頂戴できればと思います。どうぞよろしく願いいたします。以上でございます。

(質疑、意見等)

教育長 教育委員さんから意見をいただくのは今日だけではなく、パブリックコメントが終わる 1 月 23 日まで、ということでしょうか。

事務局 パブリックコメントを出すまでにいただきたいと考えています。

教育長 皆さまどうでしょうか。

委員 事前に資料をいただき簡単に説明いただきました。私からの意見については事前にお伝えしてあります。

教育長 私はまだすべてに目を通しておりません。例えば3ページのキャリア教育は、職場体験のこののみが書かれており、幅が狭いと思います。数値目標も、中学生の職場体験の事業所数の増加のみとなっており、これだけでは広い範囲でのキャリア教育では、目標にならないように感じています。最終はいつまでなのでしょう。

事務局 23日には印刷し、市内のまちづくりセンターに配らないといけません。事前の準備もございますので、20日にはいただきたいです。

教育長 考えながら読み意見を出すには時間がかかると思います。パブリックコメントを実施しながら、教育委員さんから意見をもらうことはだめなのでしょう。

事務局 最終的に、市民の方の意見・教育委員さんからの意見を受けて修正しますので、並行で行っても問題ないと思いますね。

事務局 問題ないのであれば良いのですが。

事務局 教育委員さんの意見をいただき、反映したものをパブリックコメントとして公表したいということですね。

事務局 はい。

委員 私は、先日持ってきていただき、可能な限り今日までに目を通してほしいとのことでしたので、確認いたしました。私としては、内容を大きく変えてほしいというのではなく、表記上の考え方や表し方について私の案を持ってきました。大きく意見するものではありませんし、事務局にお渡ししようと思っています。

教育長 ありがとうございます。本日欠席された委員はどうでしょうか。

事務局 明日伺う予定です。

教育長 他の委員の皆さんはどうでしょうか。

委員 私は、意見は特にありません。事前に重点的に読んでいただきたい箇所をお教えいただきましたので、内容は確認しています。

事務局 本来であれば、意見をもらい直したものを再度教育委員さんには見てもらわないといけませんよね。どのように反映されたのか、他の委員さんの意見がわかりませんので。

教育長 手順的にはそうですね。これは、パブリックコメント後の最終案において再度承認が必要なのですよね。

事務局 パブリックコメント実施後に議会の議決をもらうことになります。議会にかける前に教育委員会の議題に提出いたします。

教育長 その時までには間に合えば良いのでしょうか。

事務局 2月定例教育委員会後の修正となりますと議会が間に合いません。

事務局 1月下旬の第6回作業部会でパブリックコメントに対する修正がされるのですよね。そこまでではだめなのですか。

教育長 委員の皆さまからの意見は明日までにすべてそろうということですし、結果私だけの話ですね。分かりました。できる限り早く目を通すようにします。

事務局 よろしく申し上げます。

教育長 他にありませんか。ないようですので、審議結果につきまして、異議なしと認め、議案第 59 号について可決することとしてよろしいですか。

各委員 ー 全員異議なし ー

教育長 異議なしと認め、議案第 59 号を可決いたします。

【 その他 】

・ 令和 2 年 2 月定例教育委員会の開催日程について

日時 令和 2 年 2 月 14 日（金曜日）午前 9 時から

閉会 午後 3 時 52 分